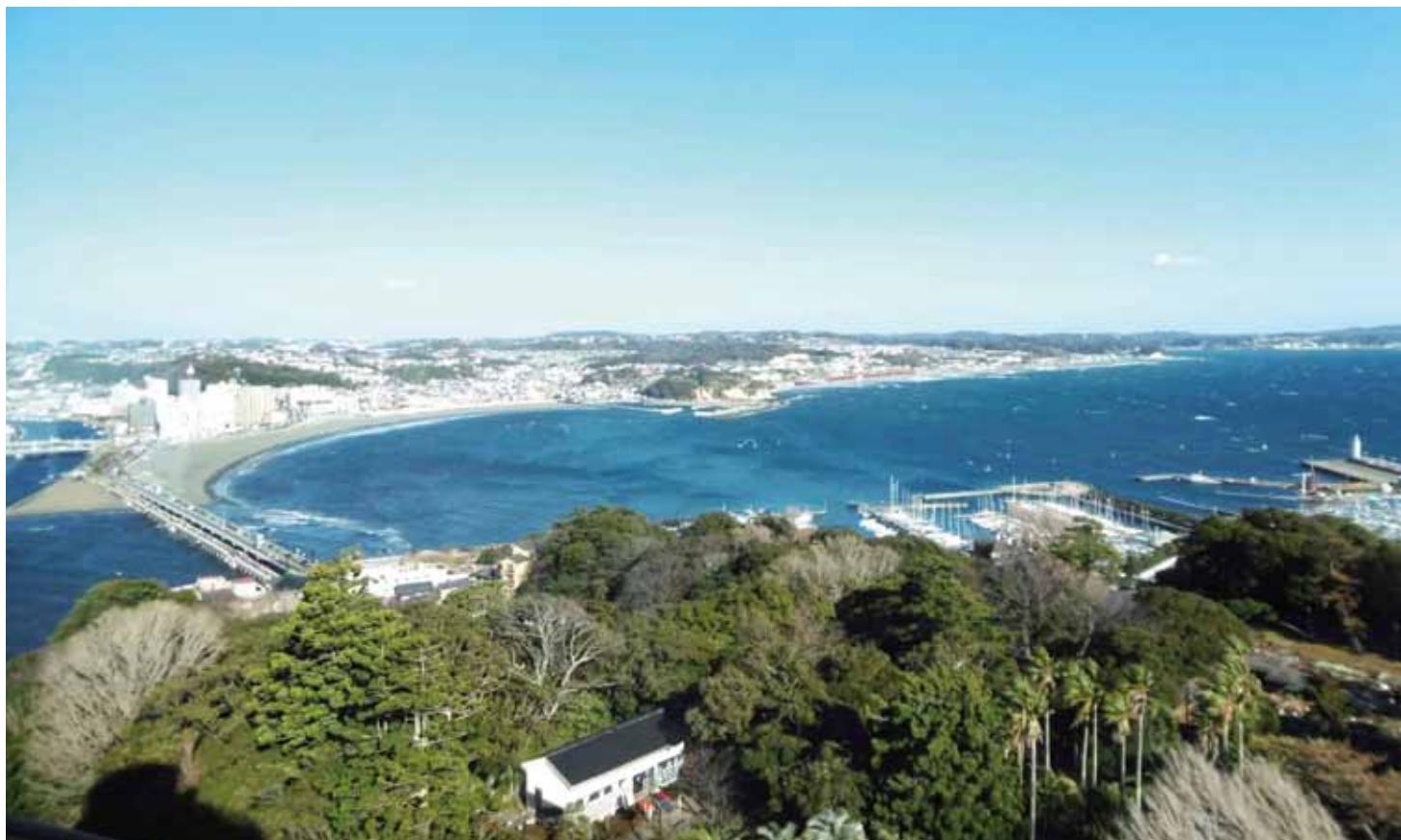
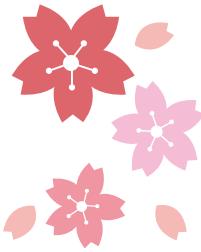


## 不動産を取り巻く 環境の変化を見逃すな

## 小冊子第3弾、始動! 6月末の発刊予定、テーマは「借地権」

不動産経営セミナーのご案内



### Photo

～今月の写真～

江の島から腰越漁港を望む。かつては修行の地の江の島も、今では日本百景として、観光地として人気です。奈良時代に呪術者・役小角(えんのおづ)が江の島の岩屋で参籠して以来、島全域は聖域になったとか。

撮影:2017年1月 西島 昭

# 不動産を取り巻く 環境の変化を見逃すな

「今、不動産を取り巻く環境が変化しています」とは不動産コンサルタントの岡本さん。その変化は大きく3つあるといいます。

### ①フローカラストックへ

2016年、首都圏の中古マンションの成約件数は新築マンションの供給戸数を上回りました。今や中古リノベーションは一つのスタイルとなり、各社リフォーム商品に入り、リフオーム商品に力を入れています。

今後は中古物件も流通市場で評価されるために適切な管理で資産価値を高めておきたいものです。

### ②マイナス金利の影響

かつてない低金利時代。居住用物件を購入しやすいだけでなく、収益物件が売りやすくなっています。

低金利で借りた資金で購入すれば、その分高い利回りが望めます。低金利で今まで売りにくかった低収益物件もスムーズに売却できるケースも。今が資産の組換え時といえます。

### ③インバウンドで立地に変化

2016年の外国人旅行者は2400万人を突破。宿泊施設が不足し、心ではホテルの建設が建てば、競争が激しくなること必至です。

リアに多くの新築物件が建つこと必至です。

「2020年以降は価値のない不動産が増える」といふべきか、競争力をない不動産の組換えを考える必要があります。

岡本さん。今のうちから競争力を高めようとする必要があります。



[お話を伺った方]  
マンション市場に詳しい  
不動産コンサルタント  
岡本 郁雄さん



編集者を交えた打ち合わせの様子

「良く分からぬかう」  
そのままにされている底地  
底地は契約内容や評価、  
境界線や相続税など、はつ  
きりしないことが多い不  
動産です。また地主さんと  
借地人の関係が複雑な  
ケースが多いことも相  
まって、地主さんも不動産  
会社も金融機関も：誰も  
が敬遠しがちです。

そうして受け継がれて  
きた底地は、ともすれば負  
の資産となっていること  
も珍しくありません。

借地人との権利調整に  
気苦労の絶えない地主  
さん、相続税の納税を目の  
当たりにして底地の換金

底地の問題は不動産だ  
けでなく法律や感情が関  
わりすぐに解決すること  
は困難です。ですが、今か  
らでも解決する方法はあ  
ります！そのことに気付  
いて頂きたくて小冊子を  
作ることにしました。

何もしなければ負の資  
産として相続人が困って  
しまう様な底地も、専門家  
に相談して対策を進め  
ば安心して引き継ぐこと  
が出来るのです。

化に困っている地主さん、  
相続して初めて底地の問  
題と向き合うことになっ  
た相続人：等々。

諦めず、今からでも  
できることはある

困ったときに  
読み返してもらいたい

借地権は、不動産に長  
く携わっている私でも難  
しく、分かりにくいく感じ  
ます。

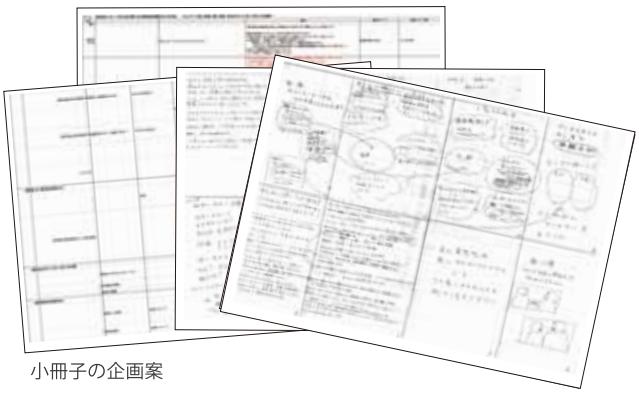
地主さんにとっては借  
地の更新や権利の変更な  
どの節目の際でもないと  
借地権に関わる機会は意  
外に少ないものです。

ですから、出来るだけ分  
かりやすく、そして節目の  
際に手軽に読み返しても  
られるように内容や見せ  
方に工夫を凝らしたいと  
思っています。

願わくは底地を誰から  
も敬遠されることのない  
不動産へと生まれ変わら  
せたい！まずは、私たちが  
関わる底地を優良資産に  
変えていくために、6月の  
小冊子の発行を楽しみに  
していくください。

竹内 将人  
宅地建物取引士  
不動産コンサル  
ティングマスター

## 小冊子第3弾、始動！ 6月末の発刊予定、テーマは「借地権」



小冊子の企画案



### 不動産経営セミナーのご案内

#### お申込み方法

【インターネット】  
<http://realestate-academy.jp>

不動産経営アカデミー 検索

—— または ——  
【お電話】  
株式会社市萬  
不動産経営アカデミー  
事務局  
TEL 03-5491-5213  
よりお申込みください。

4/  
22

## 2つのセミナー同時開催！

【開催場所】世田谷ビジネススクエアビルズI 5階 セミナールーム

東京都世田谷区用賀四丁目10番2号（東急田園都市線用賀駅徒歩1分）

13:00～15:00

アパートを建てるだけが相続対策ではありません！

“不動産保有者様限定”

「これから相続対策」セミナー

参加費 3000円

※初めて参加される方、当社お取引様は無料です

定員 30名

内容 ● 節税対策の前に考えること

● 相続対策の失敗例と成功する相続対策の進め方

● 生前贈与の活用とアパート建築以外の相続対策など

※セミナー終了後～16時まで、ご希望の方には無料相談会を開催します

講師 竹内 将人・栗原 千尋

PRESENT 「ちょっと待った！あなたの相続対策」  
をプレゼントいたします。

15:30～16:30

賃貸不動産オーナー様向け特別セミナー

古いアパート・マンションでも大丈夫！

満室にする必勝法をお伝えします。

参加費 無料

定員 30名

内容 ● 賃貸アパートをとりまく市況の変化

● 満室を実現する整備のポイント

● 満室の力となる幅広い募集

※セミナー終了後、ご希望の方には無料相談会を開催します

講師 渡辺 著

PRESENT 「古くても大丈夫。これだけで満室!!」  
をプレゼントいたします。

